

## 東浦町教委との話し合い 2023年10月3日(火) 16:00～ 於 東浦町役場

長=庄子亨教育長 委=東浦町教育委員会 松尾統央指導主事

組=知教労 市野司委員長(西部中) 岩澤 弘之書記長(鬼崎中)

### 勤務時間管理・労働条件について

#### ①超過勤務の上限規制について

組 月45時間、年360時間の上限が法的根拠のある「指針」に格上されたが「守らなければならない」という認識か？

委 守らなければならない。

長 数字以上に健康を守ることが大事。

組 町としてこれをしたら改善できるというアイデアは？

長 小学校の自然教室が1泊になった。バス内休憩は実態に合わない。9月から大会以外は土日の部活は無しにした。

組 夏休みの研修が増えた。休めないという声を聞いた。

委 悉皆ではなくそれぞれに必要な研修をやらせてもらえばいい。過度なものにならないでほしい。

組 令和元年度に「夏休みの業務を精選せよ」と文科通知が出た。夏休みに教員が長期に休めることで「教職の魅力を高める」のがねらわれた。この通知に立ち返ってほしい。

長 強制的に全体参加の研修はやっていない。

組 任意団体や教科の研修もある。「君も参加したらどうか」と声がかかる。そういうものが積み重なると休めなくなる。

組 平成31年度文科通知「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」は4年前に出たもので、新任校長は読んでいないかもしれないが、この通知は生きている。具体的に減らすべき業務が書いてある。

長 学校独自で進めることが大事。自校の特色をつかみ、校長が校内の共通理解を図りながら減らしていく。それぞれの学校でやることは違って当然。

組 一人で進めていく校長、なかなか進められない校長、性格によって労働条件が変わってははいけない。子どもが担任を選べないように教員も校長を選べない。例えば登下校の指導は通知には「学校以外が担うべき業務」に分類されている。教員が担わないなら人を雇う必要があり、校長の権限では無理。ボランティアやシルバーの活用など町教委が担う必要がある。通知通りにやるのが業務を減らす具体的な道筋だ。

#### ②休憩時間・勤務時間の正確な記録について

組 休憩未取得は在校時間に計上することになっている。

委 0.4t hで15分単位で「休憩時間未取得」と書き換えられるようにした。

組 実態は正確に記録できているか？

長 できているとしか言いようがない。

組 情報開示をしたところ、町内で「休憩時間未取得」を記録しているのは数百人の職員の中で西部中勤務の私一人だけだった。あとの99%は「(45分の)休憩が取れている」という認識か？文科省の実態調査でも9分(小学校)や10分(中学校)しか休憩が取れていない中で。

長 申告できる制度を整えて、先生方に入力をお願いしている。再度お願いするしかない。

組 県教委も休憩は「取りにくい」と認めつつ「まずは正しく記録せよ」とした。「正しく記録させる」法的な責任者は誰か？申告や記録しない個々の教員の責任ではない。責任者は校長だ。校長に正しい記録をさせる指導が教委に求められる。公文書の虚偽記載の懲戒規定が「免職または停職」と改定された。休憩が取れていないのに取れたことになっているのは虚偽記載にあたる。この3年ほどずっと訴えているが、校長たちは「このままでいい」と思っている。虚偽記載の記録を基に県教委が分析をしている。とんでもないことだ。

長 おっしゃる通りだ。

組 町教委に個人の勤務記録は上がってくるか？

委 個人の記録は上がってこない。

組 学校訪問の要綱には「働き方改革」の着眼点もある。点検して校長に「違法な状態」と認識させなければならない。校長の法令に対する認識が甘すぎる。

組 情報開示によると、町内には6月の1か月間休みなしの人や10連勤以上の例もある。問題はこれを「よし」として情報開示で一般に公開する校長。完全に違法状態。直ちに是正指導が必要だ。また、ある小学校は土日の出勤者が1か月ゼロという学校もあった。ここの校長は超過時間が9時間。事実なら働き方改革の先進的な素晴らしい学校だ。

長 数字を守るのも大事だが、連勤が6日や7日になるのは違法だ。連勤の怖さは改めて考えなければいけない。

組 町教委としては、休憩時間未取得も含めた正確な記録の指導はできていないという認識でよいか？

長 現状できていないが、今後改めて指導する。

組 他市町の話だが「休憩はあいている時間に取りればよい」などと違法な休憩の取り扱いをしている学校があるが、そのようなことはあってはならないという認識でよいか？

委 その通りだ。休憩は一斉付与が原則だ。

組 休憩時間に会議等の業務を設定されることがある。2、3年前に「休憩時間中の業務設定は避けるように」というアナウンスがされたが、最近意識が薄れている。

組 「バス内休憩」は先ほど言及があったが「なし」ということで良いか？もしバス内で「休憩」中に事故があったら？さらに起こりうるのはSAで点呼をし忘れて子どもが置き去りになっても「休憩」中だから教員の責任は問えない。

長 実態に合うようには話をしている。私が西部中学校長の時は「割振りをすればいい」と言っていた。

### ③多忙化解消に向けて

組 任意団体が編集発行する「夏休みの友」や「知多の友」等の教材を買わない選択権は教員にあるか？

委 使用補助教材については町教委に報告されている。報告を作るのは学年主任が多いと思うが、教材の選択権は教員にあると考えている。

組 「知多の友」は使いにくいし評判も良くない。尾書研の手本も5円集金して配るのではなくデータ化して、必要なら学校で印刷すればよい。任意団体という外部の仕事を任されているから業務が減らない。授業を削って業務時間を生み出す例も聞くが、一番削ってはいけないところだ。削るべきはこのような「外部の仕事」だ。校長が冊子編集に「出張させない」判断をすべきだ。80時間越えの人に出張をさせるのも法令違反だ。これも校長の「法令順守」意識の欠如がある。

組 西部中のように職員が少ないと、外部団体の出張によって補欠のやりくりも厳しくなる。

組 給食主任をやっているが、給食の食数把握は教員の仕事なのか？文科省の3分類では「給食時の対応」は「教師の業務」「給食費の徴収」は「学校以外が担うべき業務」と書いてあるが、食数把握については言及がない。非常勤やALTなどいつ来るかわからない職員まで勤務日を確認し、給食の要不要を把握するのはどう考えても教員の仕事ではない。

委 教員でなければできない仕事ではないと思う。

組 事務職員の負担増は望まないが、他市町では教員はノータッチで事務職員が行うというところは増えている。

長 会計年度職員に依頼する場合、契約内容から見直しが必要な問題ではある。

組 テトルで欠席連絡ができるようになった。将来的に欠食もICTで保護者が直接入力できるようにしてほしい。

委 ICT活用のアイデアは寄せてほしいが、実施には時間がかかる。テトルもC4thと直接連携はしていない。直接連携が良いのかというのは賛否両論ある。予算の問題もある。

組 プールの水出しっ放しで教員に賠償というニュースがあったが、ラーケーションカードを多忙の中で教員が提出し忘れ、欠食できなかった場合、教員の責任は問われるのか？

長 普通の欠席とは違うから、ラーケーションカードは必ず管理職に提出することになっている。

委 教員に補填させるということにはならないのではないかと、東浦町では今までにそういった事例はない。

### 学校訪問について

組 コロナ禍が明け学校訪問に伴う点検等の業務が増えた。

委 過度な検討は不必要。体裁をそろえる必要もない。指導案も同じ形式で書く必要はない。

長 昔は検討会もやっていたが「最終的に決めるのは授業者だ」という認識があった。若い先生が迷ってしまうような検討会ならやらない方がいい。

組 受け入れ側の学校の意識が酷くなっていて、検討会を重ねてしまう雰囲気のある学校がある。主事は3分だけ見に来て、

「3分しか見れませんでした…」とことわる主事も多い。  
委 東浦は一律に講評を述べる形ではなく、ディスカッションしたり、授業も何度も行ったり来たりしてよい所を伝えようとしている。

組 知教協の学校訪問の要綱で、授業に関する記述は3分の1に過ぎない。現状の学校訪問は受け入れ側も来る側も「授業研究会」と勘違いしているが、学校教育の在り方をトータルで見るのが本来の「学校訪問」であり、働き方改革の進捗状況を見るのも学校訪問の着眼点の一つだ。「なぜ働き方改革が進まないのか？」「なぜ記録が違法状態なのか？」もディスカッションさせればよい。旧態依然とした「学校訪問」を本来の形に変えていく必要がある。

長 タイムカードの頃は教頭に「タイムカードを見ないといけない。連勤や遅い人は帰らせるように」と言っていた。

### 部活動について

組 部活の地域移行に伴う兼職兼業について。地域部活動指導員を、指導を望まない教員にさせることはないか？

委 望まない教員に従事を依頼することはない。東浦町では教員が兼職兼業届を出して従事はしないこととしている。

長 教員がやったら今までと変わらない。土日の部活を無くして先生の勤務時間を減らす。一方で体力向上をしたい子どももいる、そこで立ち上げたのが地域クラブ。だから現状の部活動の地域移行ではない。

組 土日に先生がやらなくていいというのは、職場でも、組合としても歓迎している。市町によっては兼職兼業を推進する動きも見られる。

長 「45時間以内なら働かせてもいいだろう」という考えがもうダメだと思う。

組 「兼職兼業は認めない」という東浦町では、兼職兼業に伴う、地域クラブと合わせた勤務時間の把握などの指針は、まだ検討段階にはないと？

委 少なくとも今年度は検討していない。もし作るとしても認識として、年度初めに兼職兼業届を出して、認めたらずっとやれるというものではない。管理職として月ごとの時間を把握して、超過したらストップということにしないといけないと思う。

組 西部中は夏場の最終下校が17:00になった。他の中学校ではどうか？

委 今は町としては17:30を最終としている。西部中のように職場から話が出て決めていくのは良いと思う。

### その他

組 給食費が値上げされるという話を聞いた。物価高騰でやむを得ない部分もあるが、給食費無償化の自治体が全国で広がっている中で「義務教育は無償」の原則に沿って、保護者負担の少ない方向で進めてほしい。

組 今年は「法令順守」を強調した。校長になっている人を見ると、法令など何も知らずにやっていた面々ばかりだ。しかし法令に立ち返らないと働き方改革も何も進まない。校長への研修・指導をお願いしたい。

以上